

東通村選挙管理委員会からのお知らせ ～青森県知事選挙について～

青森県知事選挙が下記日程により執行されますのでお知らせします。

○青森県知事選挙

- ①公示日 平成23年 5月19日(木)
- ②投票日 平成23年 6月 5日(日) (投票時間：午前7時～午後8時まで)
- ③期日前投票及び不在者投票
 - ・受付時間 平成23年5月20日(金)～6月 4日(土)まで
 - ・受付場所 東通村役場(投票時間：午前8時30分～午後8時まで)



○各投票区における投票所施設等

| 投票区 | 投票所に使用する建物 | 区域 | 投票区 | 投票所に使用する建物 | 区域 |
|--------|-------------------------|-------------------|--------|--------------------------|-----------------|
| 第1投票区 | 大利地区ふるさと伝承館 | 大利・早掛平 | 第11投票区 | 尻労幼稚園 | 尻労 |
| 第2投票区 | 目名児童館 | 目名・向野 | 第12投票区 | 猿ヶ森農林研究所 | 猿ヶ森 |
| 第3投票区 | 石持地区活力倍増センター | 石持 | 第13投票区 | 田代地区多目的集会施設 | 上田代・下田代 |
| 第4投票区 | 鹿橋部落集会所 | 鹿橋 | 第14投票区 | 砂子又地区多目的集会施設 (ふれあいの館) | 砂子又 |
| 第5投票区 | 山あいの里 (蒲野沢地区多目的集会施設) | 蒲野沢・桑原 | 第15投票区 | 能舞の館たや | 上田屋 |
| 第6投票区 | 入口かしの館 (入口地区多目的集会施設) | 入口・古野牛川 ・稲崎・東栄 | 第16投票区 | 下田屋部落集会所 | 下田屋 |
| 第7投票区 | 野牛部落事務所 | 野牛 | 第17投票区 | 石蔵平開拓婦人ホーム | 豊栄・石蔵平 ・一里小屋 |
| 第8投票区 | 婁部落集会所 | 婁部 | 第18投票区 | 小田野沢地区学習等供用施設 | 小田野沢 |
| 第9投票区 | 岩屋部落集会所 | 岩屋 | 第19投票区 | 南地区基幹集落センター | 老部 |
| 第10投票区 | 北地区基幹集落センター | 尻屋 | 第20投票区 | いさりび館 (白糠地区多目的集会施設) | 白糠 |

あなたも参加 わたしもやります “交通安全”

平成23年 県内の交通事故概況

青森県交通対策協議会 平成23年4月30日現在

| | 4月中 | 4月末累計 | 死者の 状態 シート ベルト | | |
|----|----------------|------------------|-------------------------|---------------------|------------|
| 発生 | 288件 (-153) | 1,733件 (-200) | | 飲酒運転による死者 | 0人 (0) |
| | | | | 高齢者の死者 (65歳以上の人) | 7人 (-4) |
| 死者 | 2人 (-4) | 12人 (-5) | | 自動車乗車中の死者 | 3人 (-3) |
| | | | | 非着用死者 | 0人 (-2) |
| 傷者 | 338人 (-214) | 2,113人 (-279) | 着用していれば助かったと 思われる人 | 0人 (0) | |

※()内は対前年比です。また、速報値のため後日変更することがあります。

毎月1日は「県民交通安全の日」、15日は「高齢者交通安全の日」

平成23年 シートベルト・チャイルドシート 着用強調月間のお知らせ

運転者をはじめ広く県民に対して、全ての座席においてシートベルトを着用をしなければならないことの周知と、シートベルト・チャイルドシート着用の徹底を呼びかけ、着用率の向上と正しい着用の普及啓発を図ることを目的とする。

運動の
目的

運動の
期間

運動の
重点

6月1日(水)から6月30日(木)までの1ヶ月間

- 1 全ての座席のシートベルト着用が義務化されたことの周知と着用の徹底
- 2 チャイルドシートの使用と座席への正しい取付けの徹底

自動車乗車中の死者数とシートベルト着用状況

- ◆ 平成22年中の青森県内の交通事故死者数66人のうち、自動車乗車中の死者は22人、うちシートベルト非着用者は10人(約45%)となっています。
- ◆ 非着用死者10人のうち4人(約40%)は、シートベルトを着用していれば助かったと推測されます。